

3 様々な困難な状況を抱えるこども・若者のニーズに応じた支援を行います

貧困をはじめとしたこども・若者一人ひとりを取り巻く環境に応じた必要な支援を行います。

こどもの発達全般や身体の状態、行動の特性に応じた早期からの相談の場を整え、適切に支援します。

虐待の未然防止やヤングケアラー⁹の早期発見・早期対応を行うため、地域の連携体制を整えます。

4 こども・若者一人ひとりが安心して過ごせる居場所や体験を行う機会を創出します

年齢や発達の程度に応じて、こども・若者が主体的に学び、育つことができるよう、体験や遊びを通じた学びや交流の機会の場づくりを進めます。

関係機関と連携して、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制を整えます。

共創のパートナーと共創の取組



- 市民・地域とともに、子ども・若者が安全で安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。
- 保護者とともに、子ども・若者の最善の利益を考え、より良い家庭環境づくりに努めます。
- 保育所、幼稚園等とともに、子どもの多様な育ちの環境に配慮しながら、健やかな成長を支援します。
- 事業者とともに、従業員が仕事と子育ての両立が可能となるように努め、また、子ども・若者の健やかな成長を支えます。

9.本来大人が担うと想定されている家事、家族の世話等を日常的に過度に行っていることも。